

奈良県告示第二百五十三号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定に基づき特定施設設置の許可申請があつたので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、当該申請に際し添付のあつた特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、この告示の日から三週間奈良県環境森林部水・大気環境課（奈良市登大路町三〇番地）及び安堵町住民課（生駒郡安堵町大字東安堵九五八番地）において一般の縦覧に供する。

令和七年九月二十六日

奈良県知事 山下 真

一 申請者の名称及び代表者の氏名並びに所在地

株式会社ヤマシタ 代表取締役社長 山下 和洋

静岡県島田市中河七三七

二 工場又は事業場の名称及び所在地

株式会社ヤマシタ関西事業所奈良工場

生駒郡安堵町大字東安堵一六六〇―一二

三 特定施設の構造に関する事項

特定施設の能力	特定施設の種類の種類		特定施設の工事着手予定年月
	A～D施設	E～G施設	
水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十七号に掲げる洗濯業の用に供する洗浄施設七基（以下「A～D施設」及び「E～G施設」という。）	六〇kg／バッチ	一〇〇kg／バッチ	令和八年八月十六日（全ての施設）

特定施設の工事完成予定年月	令和八年十月二十日（全ての施設）
特定施設の使用開始予定年月	令和八年十一月一日（全ての施設）

四 特定施設の使用方法に関する事項

特定施設の使用時間間隔及び一日当たりの使用時間	季節的変動の概要（使用に季節的変動がある場合）	項 目	通常	最大
		水素イオン濃度（水素指数）	九（全ての施設）	一〇（全ての施設）
値	等の	生物化学的酸素要求量（BOD）（単位 mg／L）	一〇〇（全ての施設）	一七〇（全ての施設）
		汚最	（単位 mg／L）	（単位 mg／L）
汚最	るび	れ及	化学的酸素要求量（COD）（単位 mg／L）	一五〇（全ての施設）
		さ値	単位 mg／L	（単位 mg／L）
出の	非常	ら通	浮遊物質（SS）（単位 mg／L）	八〇（全ての施設）
		かの	（単位 mg／L）	（単位 mg／L）
設態	施状	定染	窒素含有量（単位 mg／L）	五（全ての施設）
			（単位 mg／L）	（単位 mg／L）
特汚	りん含有量（単位 mg／L）	〇・一（全ての施設）	〇・五（全ての施設）	（全ての施設）

特定施設から排出される 汚水等の一日当たりの通 常の量及び最大の量（単 位 m ³ ）	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量（単位 mg/L）		（設）	（設）
	A～D施設	E～G施設		
	五二〇	七〇	四〇（全ての施設）	
	六二四	八四	六五（全ての施設）	

五 汚水等の処理方法に関する事項

処理施設の種類		処理施設の構造		処理施設的能力		汚水等の処理方法		処理施設の工事着手 予定年月日	
合併浄化槽及び排水処理施設（以下「H施設」及び「I施設」という。）		H施設	I施設	H施設	I施設	H施設	I施設	H施設	I施設
		FRP製	鉄筋コンクリート	一〇m ³ /日	八〇〇m ³ /日	接触ろ床方式	連続流入回分式活性汚泥処理	令和八年九月一日	令和八年九月一日

[illegible]

汚水等の処理施設	大腸菌数（単位 CFU／ml） ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 mg／L） りん含有量（単位 mg／L） 窒素含有量（単位 mg／L） 浮遊物質質量（SS）（単位 mg／L） 化学的酸素要求量（COD）（単位 mg／L）											
	I施設	H施設	I施設	H施設	I施設	H施設	I施設	H施設	I施設	H施設	I施設	H施設
九	八〇〇	無数	四〇		〇・一		五	四五	八〇	一六〇	一〇〇	一〇〇
一二	八〇〇	無数	六五		〇・五		一一	四五	一七〇	一六〇	一五〇	一〇〇
九	八〇〇	八〇〇	〇・五		〇・一		三	二〇	一〇	一五	三	三〇
一二	八〇〇	八〇〇	〇・五		〇・一		五	二〇	二〇	一五	五	三〇

による処理前及び 処理後の汚水等の 一日当たりの通常 の量及び最大の量 (単位 m³)	
I施設	
六〇〇	
七二〇	
六〇〇	
七二〇	

六 排水水の汚濁状態及び量

排水水の汚濁状態							項目
りん含有量(単位 mg／L)	窒素含有量(単位 mg／L)	浮遊物質(単位 mg／L)	化学的酸素要求量(単位 mg／L)	生物化学的酸素要求 量(BOD)(単位 mg／L)	水素イオン濃度(水 素指数)		
〇・一	三	一〇	三	三	七・〇～八・三		通常
〇・一	五	二〇	五	五	七・〇～八・三		最大

排出水の量(単位 m ³ /日)		
	大腸菌数(単位 C FU/ml)	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 mg/L)
六〇〇	八〇〇	〇・五
七二〇	八〇〇	〇・五